

木 太 地 区

地域コミュニティ継続計画

木太地区自主防災連合会

令和7年1月作成

目 次

1 趣旨（目的）	・・・ P 1
2 地域の特性の把握	・・・ P 1
3 災害情報の入手方法	・・・ P 2
4 高齢者等避難が発令されたら	・・・ P 3
5 避難指示が発令されたら	・・・ P 4
6 緊急安全確保が発令されたら	・・・ P 5
7 どこに避難するか	・・・ P 5
8 災害が発生する可能性が高まったら	・・・ P 6
9 避難所での活動	・・・ P 6
10 東日本大震災から学ぶこと	・・・ P 9
11 地域での防災活動のポイント	・・・ P 10
12 地域コミュニティの情報共有事項	・・・ P 10
13 地域コミュニティ間の連携	・・・ P 11
14 防災組織	・・・ P 11
15 防災メモ	・・・ P 11

地域コミュニティ継続計画

地域コミュニティ継続計画

1 趣旨（目的）

大規模災害における、県や市の行政単位での対応を定めた地域防災計画では、災害対策本部の設置や運営、通信手段の確保、被害情報の収集や伝達、広域的な応援の受け入れに始まり、公共インフラ被害の応急処理や被害調査、罹災証明の発行など、それぞれの行政組織が迅速に実施すべき対応について定めております。

一方、地域コミュニティにおいては、まず避難体制の確立を行ない、地域住民の安否確認や避難支援、避難所での運営や応急対策、市の災害対策本部への情報伝達などについて、平時から検討し、情報共有することが重要となり、その検討結果を基にした訓練を通じて、発災直後からスムーズに対応策を開始することが期待されます。

本計画は、これまでの様々な防災関係の情報や手引き類をできる限りコンパクトに集約し、災害時に、木太地区コミュニティでは、何に組むべきか その支援体制はどのようなものかなどの情報を共有するものであり、今後、新たな防災情報の公表やその対応策を検討した場合は、随時改正することとします。

2 地域の特性の把握

(1) 大規模地震

平成 25 年 3 月に香川県から公表された、南海トラフに起因する地震災害の被害想定 の 状況です。香川県は、千年に一度 またはもっと低い確率で発生する最大クラスの想定と発生頻度の高い想定 の 2 種類を公表しています。

(2) 大雨による河川の氾濫で 浸水するおそれのある場所（洪水浸水想定区域）や土砂災害のおそれのある箇所（土砂災害 警戒区域、土砂災害特別警戒区域）及び高潮災害のおそれのある箇所（高潮浸水想定区域）等については、高松防災マップ、香川県防災ナビ 及び かがわ防災 web ポータル 等を用いて確認します。

(3) 木太町の地域特性

私たちが住む、木太地区は、北は瀬戸内海に面し、南は林町と接し、東は春日川を境にして春日町と接し、西は松島町、上福岡町、松縄町、伏石町と接する南部に細長い形状で、面積 5. 8 2 km² のエリアに、約 3 万 1,000 人余りが生活をしています。

地域には、春日川、詰田川の 二つの 2 級河川が流れて いますが、いずれも天井川と言われ、周辺の土地よりも水位が高くなっています。また、南部エリアには、大池（貯水量約 3 6 万 t）、亀池（約 3 千 t）があります。

また、長尾街道辺りが昔の海岸線で、江戸時代以降に北側に干拓事業により出

来た土地で、その名残に、夷、高須、新開、洲端等、海辺にちなんだ土地の字名があります。

このようなことから、比較的、災害が少ないと言われる高松市にあって過去に多くの災害に見舞われて来ました。最近では、平成16年の台風16号に伴う、高潮災害で木太町の北部小学校区を中心に浸水し、大きな被害があったことは、記憶に新しいところです。

特に、近年、懸念されている南海トラフ巨大地震が発生した場合には、甚大な被害を被る恐れがあります。

このため、私たちは、過去の災害の歴史を知るとともに、今後、発生が想定される南海トラフ巨大地震に対して、少しでもその被害を少なくするための方策を、考える必要があります。

この計画が、木太町防災マップと共に、その一助となることを願っております。

—資料1 木太地区津波浸水想定区域—

(木太町防災マップ2012年3月改訂版より)

—資料2 香川県における過去の主な地震被害歴—

3 災害情報の入手方法

今日では情報入手ツールが多様化し、いろいろな手段で災害情報を入手することが可能です。

そこで、重要なのは、何か身の回りで異変があった場合は、積極的に情報を収集する習慣を身につけることです。正確な情報入手することで、以後の適切な対応をとることが可能になります。

特に、高松気象台のホームページから、大雨による災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できる「危険度分布」(キキクル)のほか、雨雲レーダーによる現在の雨雲の様子や今後の雨の予想、気象に関する注意報・警報の発表状況等を確認することができます。

< 災害情報の入手方法の例 >

- テレビ、ラジオ (緊急 地震速報 有り)
- インターネット (パソコン、携帯電話、スマートフォン等) (緊急 地震速報 有り)
- 香川県防災アプリ「香川県防災ナビ」
- 防災行政無線 (緊急 地震速報 有り)
- 香川県 防災情報メール (事前登録者への メール送信)
- 高松市 公式 SNS (フェイスブック、 ツイッター 等)
- 高松地方気象台 ホームページ
- 香川 防災 web ポータル

— 資料3 香川県防災情報メールの登録方法—

— 資料4 情報収集イメージ図 —

気象情報

大雨や台風、高潮、暴風などの情報で、今後、状況が悪化する可能性がある場合は、早い段階で、気象台から香川県気象情報として発表されます。これは、警報や注意報に先立ち注意喚起をし、警報や注意報の内容を補足することを目的としています。

さらに、状況が悪化すると、注意報や警報と発表されるほか、山間部では、土砂災害警報情報が発表される場合があります。

また、平成25年5月の気象業務法の一部改正により、大津波や数十年に一度の豪雨などが予想される場合は、特別警報が発表されることとなりました。

*南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

令和6年8月8日に宮崎県日向灘で発生したマグニチュード7.1・最大震度6弱の地震が発生し、南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、南海トラフ巨大地震の発生確率は高まっています。

(1) 河川の水位

市内の香東川や新川、春日川、本津川では、観測地点ごとに、氾濫注意水位や避難判断をする際の目安となる避難判断水位が定められています。市では、その水位を超える可能性がある状況では、河川沿岸のパトロールを強化し、避難準備情報（高齢者等避難、避難指示）の発令にあたっての判断材料としています。

< 河川の水位情報の確認方法 >

- スマートシティ たかまつ（水位情報のみ）
- 香川県河川監視カメラ（水位情報及びカメラ画像）
- 川の水位情報

(2) 市の災害対策本部からの情報

市の災害対策本部（水防本部を含む。以下、「市の本部」という。）は、各種災害情報に基づき総合的に判断した上で、必要に応じて、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保を発令します。これらの関係を図示すると別紙のようになります。

— 資料5 気象警報・避難情報のイメージ図 —

4 高齢者等避難が発令されたら

市の本部では、今後、気象状況が悪化し、避難指示を発令する可能性がある場合に、前もって避難準備を発令する場合があります。これは避難指示が発令されてから避難行動に移るまでに、時間がかかると思われる高齢者や障がい者、難病患者、妊産

婦、乳幼児等（以下、「要配慮者」という。）を対象に、事前に発令するものですが、急を要する場合は、即時、避難指示を発令する場合があります。

避難情報については、可能な限り早めに発令するため、状況がさほど悪化せずに沈静化する場合がありますが、住民の皆さんは、発令内容及び気象情報等について、逐次確認してください。市は、避難情報の発令に合わせて、各地域の指定避難場所（コミュニティセンターや小・中学校等）を段階的に開設し、開設した避難場所の情報を、「3 災害情報の入手方法」に示す方法等を用いて周知します。

避難所を開設する際には、市の本部から市職員（災害時指定職員）が派遣されますが、地震や土砂崩れなど突発的に発生する災害の場合は、避難所開設作業のための時間的猶予がない場合があります。その際には、地域住民が中心となって開設作業を迅速に進め、避難者を受け入れる体制を確立する必要があります。

また、例えば、避難情報が「〇〇川沿岸」を対象に発令された場合には、対象地域が広範囲に及ぶことから、同じ沿岸部でも「川が越水した際に被害をこうむる可能性が高い箇所」と、「地盤が高く影響を受けにくい箇所」について、平時から地域で情報共有し、避難する必要がある箇所をあらかじめ確認しておくことが重要です。

高齢者等避難が発令されたら、避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は、危険な場所から避難します。避難とは、「難」を「避ける」ことであり、危険な場所から安全な場所（近隣の一時避難所や指定緊急避難場所、安全な場所に住んでいる親戚・知人宅等）に移動する「水平避難」、自宅の2階や近隣の建物の上階などへ移動する「垂直避難」が考えられます。地域の災害リスクを踏まえ、状況に応じてどのような避難行動をとるかについて、日頃から考えておくことが重要です。

また、速やかに避難を開始できるよう、平時から、ハザードマップ等を確認するとともに、非常用持出袋の準備を行います。この中には、懐中電灯やラジオ、食料、飲料水、マスク、手指消毒液、体温計、その他自分や家族に必要な物（常備薬等）などを用意し、持ち出しやすい場所へ置いておきます。

5 避難指示が発令されたら

高齢者等避難の段階よりも状況が悪化している場合や、今後さらに悪化する場合は想定されます。避難指示が発令されたら、危険な場所から全員避難します。高齢者等避難が発令された場合と同様に、災害の状況に応じて、安全な場所（近隣の一時避難所や指定緊急避難場所、安全な場所に住んでいる親戚・知人宅等）へ移動する「水平避難」や、自宅の2階や近隣の建物の上階などへ移動する「垂直避難」を行います。

この段階になると、市の本部から、あらゆる手段を使って、当該地域の避難を呼び掛けます。地域においても、声を掛け合って取り残されている住民がいないか確認し

ます。

指定避難所などに避難する場合は、非常用持出袋を持っていきます。

避難の際、すでに周囲が浸水していた場合は、マンホールや側溝に転落しないよう十分注意する必要があります。膝上(地面から約50cm程度)以上の浸水がある場合は、無理をして避難所に行かず、自宅や近くの建物の2階以上に緊急的に避難します。

避難所に行くことだけが避難ではありません。

また、冠水した道路を自動車で避難するのは大変危険です。地盤の低いところで車が止まり、脱出できず事故に巻き込まれることがあります。

地震の場合は、スマートフォン、防災行政無線などから緊急地震速報や津波警報が自動的に放送されます。この場合は、テレビ、ラジオでより詳しい情報が入手できれば確認し、できなければ直ちに避難行動をとることが必要です。沿岸部にいる場合は、落ち着いて海岸から離れてください。津波避難ビルを活用することも重要です。移動する場合は、自動車の使用はできる限り避けてください。渋滞によって逃げ遅れたり、停電で信号機が停止することで事故を起こしたりするおそれがあります。

6 緊急安全確保が発令されたら

すでに何らかの災害が発生している又は切迫している状況にある場合に発令されます。この場合は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。命を守る最善の行動をとってください。また、災害が発生・切迫している状況において、市が災害の状況を確実に把握することができるとは限らないこと等から、緊急安全確保は必ず発令される情報ではありません。危険な場所にいる人は、避難指示までに避難を完了する必要があります。

7 どこに避難するか

災害の状況により、自宅の2階などに避難する場合や、地域で取り決めている一時避難所、市の指定避難所などに避難する場合があります。

地震の場合には、沿岸部の地域では、できる限り、沿岸部から離れ水平方向に避難しますが、避難する時間のいとまがない場合などには、津波避難ビルを使用します。これらの位置について、地域で情報共有します。

このほかにも、平時に申し合わせておいて、災害時には優先的に物資を確保できる燃料店や小売店、けが人の対応のための病院や診療所、救助の支援が必要と思われる要配慮者利用施設などの位置についても情報共有し、地域ぐるみで応急対策に当たれるようにします。

また、避難は徒歩を原則としますが、細い道が密集している地域を避ける必要があったり、土砂災害や地震の液状化災害などにより、想定していた避難路が通行できなくなったりすることも考えられます。複数の避難路が必要になることを想定し、十分

な幅員があること、火災の延焼、浸水、がけ崩れ等の危険がないこと、避難時間等を考慮して、事前に検討しておく必要があります。

—資料7 木太地区指定避難場所—

—資料11—② 地区の一時避難場所—

8 災害が発生する可能性が高まったら

- (1) まず、身の安全を確保します。落ちついて行動します。テレビやラジオなどで情報を入手します。地震の場合は、身の回りに火の気があれば、できる範囲で消火します。
- (2) 家族の安否を確認します。電話が通じない場合は、災害用伝言ダイヤルや、香川県防災ナビの安否確認機能を利用します。

利用の仕方【資料6】

- (3) 自宅避難をするか、周囲の状況や家屋の被災状況から避難所に移動する必要があるかを判断します。特に地震の場合は、大勢の人が移動する可能性がありますから、あわてずに、自宅避難の可能性について検討します。風水害の場合は、市の本部からの情報や消防団、自主防災組織などの呼びかけを確認します。
- (4) 近隣の声かけをします。避難所へ行く途中で、近隣の住人に自分が持っている情報を伝え、避難する必要があることを声かけします。その際、けが人がいることを発見し、自分では救出できない場合は、避難所に到着次第、消防団や自主防災組織など地域の皆さんに情報を伝えます。

9 避難所での活動

避難所の開設は、できる限り市職員（災害時指定職員）が参集して実施します。しかしながら、地震災害のように、市職員も被災する可能性がある場合は、地域住民の手で開設し、予め計画している作業を迅速に実施する必要があります。また、同様のことが地域の皆さんにも言えることであり、予め定めた役割分担のとおり人員が参集できない場合は、避難所に集まった人の中で、災害対応が可能な皆さんで手分けして計画を実施する必要があります。

初動期の避難所活動は、このような理由から、多くのことを計画しても計画を習熟している人材が参集できない場合には、混乱する可能性があることから、作業メニューを単純化することが必要です。

(1) 避難所とする建物の安全確認

小・中学校や高校の体育館は耐震化工事を完了しています。コミュニティセンターについては、計画的に建替えや耐震改修工事を実施しています。耐震化工事が完了していない避難所については、建物内に入る前に、大きな被害を受けていないかを確認します。

(2) ライフラインの確認

建物内に入ったら、電源や水道が使用可能か確認します。電源については、地震災害の場合は、付近一帯が停電する可能性がありますので、自家発電装置の設置が必要になります。市の本部から災害協定先に依頼を行いますが、広域的に停電した場合は、装置の設置までかなりの時間が必要になります。この場合、地域内で応急的に自家発電装置を設置できる関係先と平時に申し合わせすることができれば、電源について早期に確保できます。

トイレについては、使用できない場合は、備蓄用の簡易トイレを使用します。この場合、場所の確保とトイレトーパーや掃除用の新聞紙が必要になります。また、衛生対策として掃除用のゴム手袋を用意しておくとう便利です。ゴム手袋は、炊き出しや洗濯、避難所内の掃除の際にも必要になります。

(3) 建物内に避難開始

建物内に、避難を開始したら、混乱しないようにまず座り落ち着くことが大切です。この際に、体育館に備えている床に敷くマットやイスが使用できれば、手分けして用意します。ラジオを持って避難している人がいたら、情報をみんなで共有します。自分の靴が分からなくならないよう、靴箱などに整理します。靴については、落ち着いてから、靴用の名札を作成したり、ダンボール箱で簡易な靴箱を作成します。

(4) 備蓄物資の確認

コミュニティセンターや小学校などに保管している備蓄物資を確認します。発災当日は、備蓄物資以外に食料や水などが入手できない場合も想定されます。

—資料8 コミュニティセンター備蓄品—

—資料9 木太地区指定避難所備蓄品—

—資料10 各地区防災庫備蓄品—

(5) 要配慮者の避難状況の確認

地域の一人暮らしの高齢者や体が不自由な方などの安否の確認を行います。避難所で確認できない場合は、班を組んで、できる範囲で自宅などに声かけを行います。集合時間を予め決めておき、コミセンや小学校などで確認作業の結果について、情報の収集を行います。避難行動要支援者名簿を活用することも重要です。

また、個別避難計画と連携して、円滑な避難支援ができるよう、地区内での役割分担や支援内容を事前に整理しておきます。

(6) 避難者名簿の作成

コミュニティセンターなどから紙と筆記用具を調達し、避難所ごとの避難者名簿を世帯ごとに作成します。地震災害の場合は、随時避難者の出入りがあるため、毎日の異動を確認します。この名簿は、コミュニティセンターを通じて市の本部に集約し、ホームページなどで公表します。集約する方法は、電子メールを使用しますが、使用

できない場合は、市の本部が収集作業を行います。

避難者名簿の作成における注意点は、家族や親戚などが探している場合があることから、可能な限り携帯番号を記載し、避難所にいない場合でも、連絡がつく状態にすることです。

また、ホームページなどで公表するのは、基本的に氏名・性別ですが、それ自体も公表したくない方については、事故が起こらないよう公表リストに掲載しないようにします。

(7) 市の本部との連絡

災害時には、消防や警察など各関係機関に連絡します。電話設備の被災や、通信規制の実施なども想定されます。この場合、消防団を通じて消防局と連絡を取り、総合センター、支所、出張所に設置している無線機を使用して、市の本部と連絡する手段があります。

また、公衆電話は、一般電話よりも災害時につながりやすい特性がありますので、地域内の公衆電話の場所について確認をしておく必要があります。

—資料1 1—① 公衆電話の設置場所

(8) 避難生活が長期に及ぶ場合の調理

災害支援物資が四国外から順調に輸送され始めるまでには、2日から3日かかるといわれています。この間は、市や県の備蓄物資に加え、地域でも炊き出しなどの活動が必要になる場合があります。このため、平時から、災害時に利用できる大型の鍋やコンロ、ガス器具、調理場などを想定しておく必要があります。発災直後は、コミュニティセンターや自治会の集会場などが想定され、更に長期化し、大規模な給食体制が必要な場合は、東日本大震災では、学校の給食場なども使用されました。

(9) 地域内に物資の集配拠点

物資などの集配拠点を予め決めておきます。市の本部でも、大きなエリアごとに拠点を決定しますが、地域内の小規模な避難所への対応のためには、地域コミュニティの集配拠点を定め、そこから、地域内の他の避難所や状況に応じて在宅の避難者にも配送する必要があります。地域で配送作業に協力を得られる人材や会社などと予め協議しておきます。

(10) 地域外からもボランティアが参加

復旧・復興活動が活発になりだすと、全国からボランティアが参加してきます。各地域でも、委ねる作業は積極的に委ねて、地域の住民が休養することも大切です。毎日のボランティアの仕事の仕分け作業自体も、ボランティアの協力を得るようにする

べきです。

(11) 感染症対策について

香川県の「避難所における新型コロナウイルス感染症対策指針」や高松市の「避難所運営マニュアル作成の手引（新型コロナウイルス感染症対策編）」などを参考に、感染症対策に留意して避難所の運営に当たります。

10 東日本大震災から学ぶこと

- 発災直後の避難所では、種々の作業の必要性に気付いた人がどんどん積極的に周りの人に声をかけることが大切。みんな素人だけれどもみんなが主役です。
- 発災直後は、自宅でも避難所においても、みんなが機転を利かして、避難生活に必要な物は、その場にあるもので工夫して応急的に対応します。例えば、ダンボールの空き箱を利用した靴箱や紙おむつを分解して濡れた靴に入れ体温の低下を防ぐなど。
- 最初は、車の中やトイレで着替えていた事例もあったことから、女性用の更衣室が必要になります。
- 避難所の食事の用意は、当初女性ばかりが行っていましたが、男性が参加することで配膳方法や順番などのいろいろな問題が解決できました。
- 長期の避難所生活の場合は、プライバシーを確保するための仕切りなどが必要になりました。
- 避難所においても班編成などのコミュニティ組織作りが必要であり、そこから一定のルール作りが始まり、男性も女性も作業の役割分担が見えてきました。
- 長期の避難所生活の場合は、屋外トイレ周辺等の夜間照明など防犯体制の整備を検討する必要があります。
- 長期の避難所生活の場合は、できるだけ早い段階で、避難所の名簿を確立し、不審者の侵入を防止し、また、役割分担して夜間の見回りなどが必要になります。
- 避難所では、女性や子どもにできる限り声かけを行い、悩みやストレスを早い段階で解消できるようにします。
- 避難所では、貴重品は、身につけておくことが大切です。
- 避難者名簿は、家族単位で作成します。いろいろな情報伝達や仮設住宅の抽選などに役立ちます。
- 避難所では、多くの人が入り出すため、手洗いやうがいが必要になります。特に冬の時期は、風邪や感染症などの防止のためにも重要です。

1 1 地域での防災活動のポイント

平時の活動と災害時の活動

項目	平時の活動	災害時の活動
消火活動	消火訓練 火災予防啓発	初期消火 火災の警戒
救出・救助活動	資機材の整備、救助技術の習得、救出・救助訓練	可能な範囲での救出・救助活動 防災機関への協力
情報収集・伝達活動	防災知識の普及 情報収集伝達訓練	情報収集伝達、防災機関への協力
避難誘導活動	一時避難場所 指定避難所の情報共有	率先避難 避難活動の支援
避難体制の確立	非常用持出品の啓発 避難訓練	備蓄物資や支援物資の仕分け、炊き出し活動
衛生活動	衛生知識の啓発 災害時用簡易トイレの用意	応急救護の実施 風呂屋・トイレの調整活動
災害時要援護者対策	地域の登録の状況把握 対策の検討	避難の呼び掛け、支援、誘導
避難所の治安対策	警察や消防団などとも連携し、見回りの検討	防犯対策の実施
女性の積極的な参画	避難所での食事や清掃など 生活ルール作りの検討	更衣室や授乳所、トイレ問題などに女性が参加して調整

1 2 地域コミュニティの情報共有事項

災害に備え、地域コミュニティ内での生活必需品の調達方法を確認することが重要です。停電やガスの供給が停止した時、大雨や大雪で遠方に買出しに行けない時などに、どこのお店でLPガスや物資などを調達できるかを情報共有します。場合によっては、店休日や夜間に近隣だけでも対応ができる仕組みを店舗側と申し合わせできれば、地域コミュニティの安全策となります。平時の防災訓練などでも確認します。

また、消防屯所や駐在所、病院など地域の拠点や避難所への主な道路、災害時には通行することが危険な箇所などを、地域のマップに掲載して情報共有することが重要です。

— 資料 1 1 木太地区の防災資源 —

- ① 公衆電話の設置場所 ② 各地区の一時避難場所 ③ AEDの設置場所
④ 病院 ⑤ 動物病院 ⑥ 接骨院 ⑦ 薬局 ⑧ 福祉施設
⑨ スーパーマーケット ⑩ コンビニエンスストア ⑪ ガソリンスタンド

- ⑫ 電気店 ⑬自動車関係 ⑭その他の施設 ⑮応急給水拠所
⑯耐震性貯水槽

1.3 地域コミュニティ間の連携

大規模災害時には、一つの地域コミュニティ内では避難体制が充足されない場合があります。例えば、津波被害や土砂災害、ため池の決壊災害などが発生した場合には、その地域の避難所が使用できない場合があります、近隣の地域コミュニティと連携して避難者を受け入れる必要があります。このため、市では、避難所の受入状況の情報発信を行い、避難者を誘導しますが、地域でも、平時から近隣の地域コミュニティの避難所の場所を確認し、地域コミュニティ間で協力し合う体制を築くことが重要です。

1.4 防災組織

木太地区自主防災連合会の活動状況について

木太町では、平成15年に13地区に自主防災組織が結成され、それに伴って連合組織として、木太地区自主防災連合会が設立されました。

以後、地区住民を対象に、毎年春には、小学校を会場として地区防災訓練を実施し緊急時の対応等についての実地訓練を行っています。

秋には、地区コミュニティセンター等を会場に防災講演会等を開催し、座学による防災知識の習得に努める等、地区住民の防災意識の向上に努めています。

また、県・市等の助成を得て、防災備品を各コミュニティセンターを始め、地区の防災倉庫を配備し、自主防災組織の防災力向上に努めています。

また、地域継続計画の作成と木太町防災マップの改訂計画が議論され、先ず、令和3年に防災マップの改訂版を発行し、令和6年度において、この地域継続計画の作成に当たっています。

1.5 防災メモ

(1) 局地的大雨の兆候現象

- 真っ黒い雨が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ひやっとした、冷たい風が吹きだす。
- 大粒の雨や、雹(ひょう)が降りだす。

(2) 災害時の家庭内の対応

- 地震の時には、使用中の電気器具のスイッチを必ず切ります。強い地震動の最中は困難なため、まず身の安全を確保してから、次に、火の始末、電気器具のスイッチを切り、プラグを抜きます。

- 地震、火災などの際にはエレベーターに乗らないことが大切です。
- 避難するときはブレーカーを切ります。家の外へ避難するときは停電していても、電気が通電された際の事故を防ぐため、分電盤のブレーカーを切ります。

(3) 都市ガス、LPガスへの対応

- 強い揺れを感知した場合は、マイコンメーターが反応して、自動的にガスの供給を停止します。このため、揺れている最中に無理にガスコンロを消そうとする必要はありません。復旧する場合は、マイコンメーターの説明書に従い 復帰ボタン（リセットボタン）を押しますが、ガス漏れなどを起こしている場合は、マイコンメーターが反応しないため使用を中止します。

(4) 各家庭での防災

① 家の耐震化、家具の転倒防止対策

- 耐震化基準の建築物や耐震化補強した建物は、揺れに対する全壊率がかなり下がります。このため市の耐震化補助制度などを活用して、自宅で被災した場合の身の安全を守る対策を進めます。

地震の被害として、家具の下敷きや割れた窓ガラスの破片により、怪我や亡くなるケースが多く報告されています。家屋の耐震化とともに、家具の転倒防止対策も必要です。

- 避難通路や出入り口周辺に、転倒して避難に障害になる家具を置かないようにしましょう。
- ベッドの周辺には、できるだけ低い家具を使用します。
- 窓際には、揺れで飛び出す恐れがあるため、キャスターが付いている家具を置かないようにします。
- 家具の転倒防止対策としては、L型金具などで壁に直接固定する方法が、最も効果的です。その際、壁の下地柱や間柱などを確認して固定します。
- 壁や柱に直接ネジ止めできない場合は、天井との間にポール式 器具により、固定します。この場合も、天井に十分な強度があることを確認します。
- ガラスが破損した際に、飛散しないよう飛散防止フィルムを貼ります。
- 器具の取り付け作業が、一人でできない場合は、自主防災組織などの地域ボランティアで支援できる仕組みを検討します。

—資料 1 2 家具の転倒防止—

② 家庭での備蓄

- 家族が、3日間生活できるための食糧や水を確保します。
- トイレ用に風呂の残りも活用します。ラジオや懐中電灯、キャンプ用のガスコンロ、子供がストレスを溜めないためのお菓子なども必要になります。平成 25 年

5月28日に内閣府の中央防災会議作業部会が発表した対策としては、より甚大な被害に備えるために、これまでの家族分の備蓄量を一週間分に拡大すべきとしています。

- 下水が、使用できなくなった時のために、簡易トイレも備蓄します。
- 持病やかかりつけの医療機関などの情報を入れた、「たかまつ安全キット」を冷蔵庫に保管し避難所に移動する場合は持参します。
- 非常持ち出し袋

自宅が被災した時は、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。

非常時に持ち出すべきものを、あらかじめ袋（リュックサック等）に詰めておき、いつでも、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

非常用持出袋の内容例（人数分用意しましょう）

—資料13 家庭での備蓄品および非常時の持ち出し品の参考例—

(5) マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムラインとは、住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、命を守る避難行動のための一助とするものです。

その検討過程では、木太町防災マップなどを参考にして、さまざまな洪水リスクを知り、どのような難行動が必要か、また、どういうタイミングで避難することが良いのかを、日常的に家族とともに考え、お互いに情報共有しましょう。

—資料14 マイ・タイムラインシート—

(6) 避難行動要支援者への対応

大規模災害発生時には、誰一人逃げ遅れることがないよう、隣近所で声を掛け合い、より安全な場所に避難することが重要です。そこで、常日頃から近隣住民どうしのコミュニケーション密にし、いざという時にお互いに声を掛け合い、一緒に避難できる体制づくりを話し合っておきましょう。

